

いじめ防止のための総合的な取組

いじめ問題に正面から向き合い続ける取組

- ・いじめを見逃さない日(毎月3日)
- ・いじめ防止強化週間(6/26～6/30)
- ・いじめについて考える日(7月3日)

一人ひとりが安心して生活できる学校

- ・自分のよさを生かす場の選択と行動
- ・互いのよさを認め合う支持的風土のある学級
- ・誰もが自分らしく安心して過ごせる学級
- ・自ら選択・決定して主体的に取り組む授業
- ・仲間の考えのよさから学び合う授業
- ・仲間と共に学ぶ喜びを味わえる授業

子どもの思いを受け止める。 子どもの力を信じる。

思いを共有・広げる場

- ・家庭教育学級
- ・PTA総会・研修等
- ・各種指導者等への研修
- ・「広報ぎふ」
- ・ホームページ

いじめの克服を支える組織等

- ・人権啓発センター
- ・子ども・若者総合支援センター
- ・自治会連合会
- ・PTA連合会

子どもを支えるネットワークの充実

- ・保護者や地域の大人による見守り
- ・コミュニティ・スクール機能の活用
- ・保護者や地域の大人からの情報
- ・地域の教育力活用

いじめの克服に向けた組織・施策

- ・いじめ問題対策委員会
- ・いじめ問題対策連絡協議会
- ・いじめ対策監支援本部会議・研修会
- ・学校いじめ防止基本方針の更新と遵守
- ・総合教育会議等を通しての対策強化
- ・他市町教育委員会との連携



「ALLぎふ」でいじめの克服

令和5年度

岐阜市教育委員会

傍観者から準当事者へ

- ・被害者の思いや考えを想像
- ・見て見ぬふりをしない自分
- ・できることから行動
- ・その一歩が仲間の心の支え

自治的・自浄的な取組

- ・児童会・生徒会活動
- ・有志組織による活動
- ・岐阜市生徒会サミットの開催
- ・あったかい言葉かけ運動
- ・いじめ防止ポスター・動画の作成

いじめに向かわない自分(たち)になる。 いじめが起きにくい学校をつくる。

生命の尊厳への理解を深める学び

- ・「命」について考える場(命の教育)の精選
- ・生き方の探究学習
- ・各教科における視点の明確化
- ・外部講師の活用(自殺予防、犯罪被害者、性教育等)

認め合える仲間関係

- ・自己肯定感の高まり
- ・仲間意識の醸成
- ☆関りを通してお互いの良さを認め合える仲間関係を築く
- ◎学校間での交流 → 中学校間 → 校区小中間
- ◎岐阜市いじめ克服宣言をつくる

かけがえのない大切な一人ひとり ～誰も一人ぼっちにさせない～

私たちは…

子ども

岐阜市全体でいじめ問題に取り組みたい。
関りを通してお互いの良さを認め合える
仲間関係を築きたい。
学校間での交流をしたい。
みんなでいじめ克服宣言をつくりたい。

地域の方へ

もっとも
いきて
きたい。
関り
を深
めたい。

保護者へ

関係で
も伝
え合
えら
い。

先生へ

私に
ほし
い。
声に
きこ
えな
い。

【掲示】

- ・対応フロー
- ・4つの約束
- ・いじめとは

【設置】

- ・SOS box

日常的な取組

- ・子ども、保護者との人間関係の構築
- ・些細な変容への気付き
- ・具体的な姿・行動・背景の価値付け
- ・認知行動療法

未然防止

- ・Wサポートプラン
- ・「ここタン」の活用
- ・日常での情報共有
- ・アンケートの活用
- ・教育相談の充実
- ・保護者との連携

早期発見

解決への歩み出し

- ・学校いじめ防止基本方針の遵守
- ・学校組織での判断
- ・子どもたちの安全・安心確保
- ・全職員による組織対応
- ・保護者との綿密な連携

情報共有、即時対応

解消に向けて

- ・全職員で情報共有・見届け
- ・関係者への継続的支援・指導
- ・確実な引継ぎ(校種・学年)
- ・関係機関との連携

組織的・継続的対応

いじめは、いつ、どこでも、誰にでも起こり得る。 見ようとしなければ見つからない。

▶大人と子どもたちの4つの約束

- 1 どの子も全力で応援する → 誰も一人ぼっちにさせない
- 2 いつでもどんな相談も聞く → どんなことも受け止める
- 3 仲間に悲しい思いをさせる子は、みんなで指導する → いじめはみんなで必ず止める
- 4 相談されたらその日のうちに問題解決に向けてみんなで立ち向かう → 必ず教職員全員で問題解決に立ち上がる

関係機関との連携

警察、子相、弁護士会、法務局
ユールぎふ、こどもサポート総合センター

スクールカウンセラー

県費：全23中学校区に配置
市費：6名

スクールロイヤー

5名(各ブロック1名)

R4岐阜市生徒会サミットより

いじめ対策監

全市立学校配置(71名)

SOSの出し方教育

SCIによる授業

法教育授業

弁護士による授業

主任いじめ対策監

5名(各ブロック1名)

「ここタン」

ICTを活用した「子どもの健康サポート」事業

認知行動療法

研修等(教職員)の充実

- ・学校人権教育研修会
- ・いじめ発生時対応演習
- ・いじめ事案対応事例集の活用
- ・キャリアステージに応じたいじめ対応研修
- ・いじめ対策通信の発行